

施策目標	指標	目標	所管課	令和3年度上半期実績
1-1 障害福祉サービス等の充実	指導検査を受けた事業所数	指導検査を実施し、サービスの質の確保を図ります。	福祉管理課	<ul style="list-style-type: none"> ○各指導の事業所数 <ul style="list-style-type: none"> (1)実地指導:5事業所 うち障害福祉サービス事業所:5事業所、 障害児通所事業所:0事業所 (2)集団指導:0事業所 うち障害福祉サービス事業所:0事業所、 障害児通所事業所:0事業所 ○主な指導内容:ハラスメント対策について必要な措置が講じられていなかった。具体的な指針を定め、相談窓口を設ける等必要な措置を講じるよう指導した。 ○指導内容に対する主な改善報告例:ハラスメント防止に関する規程の作成、委員会・研修の実施、相談窓口の設置、全職員にマニュアルの配布等を行う。
1-2 希望する暮らしの実現	障がい者グループホーム数	居住の場を確保するため、グループホームの整備を支援します。	障害福祉課(施設)	<ul style="list-style-type: none"> ○グループホーム新規開設のための整備費補助: 申請件数 0件 ※今年度1件執行の予定あり ○令和3年7月現在のグループホーム定員数: 身体障がい : 0人 知的障がい : 339人 精神障がい : 95人 知的・精神障がい : 50人 知的・身体障がい : 7人 知的・精神・身体障がい : 21人
1-3 社会参加・社会活動の充実	「おおむすび」の取組の一つである自主生産品の販売実績	共同受注等に取り組み、工賃向上を図ります。	志茂田福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ○自主生産品の販売実績: 令和3年度4月～10月期販売実績額 2,177,254円(同月期対前年比286%)
1-4 保健・医療の充実	医療的ケア児・者支援関係機関会議の充実	医療的ケア児・者に関する情報共有・発信により支援の充実を図ります。	障害福祉課(計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度第1回医療的ケア児・者支援関係機関会議(令和3年7月27日開催) <ul style="list-style-type: none"> (1)区内在住の医療的ケア児・者を中心に、医療的ケアについての課題を洗い出し、解決に向けて施策を展開していくために、医療的ケア児・者の実態調査の実施予定している。 それにあたり、より精度の高い調査を行うことができるよう、委員から調査の対象や項目について意見をいただいた。 後日、本人宛に加え、医療機関や訪問看護センターにも協力をいただき、調査票を3,751通配布。現在集計し、第2回医療的ケア児・者支援関係機関会議で報告予定。 (2)全体会議の他に専門部会の設置を予定していることを委員に説明。人工呼吸器の受け入れ、災害・避難、教育などの個別分野に特化した案件に対応するため、開催の際には委員の中から招集する旨を了承いただいた。 (3)「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」、こどもケアセンターほっと大田、(仮)鶴の木グループホームなどの、医療的ケアに係る法律や施設の直近の状況について情報共有を行った。

施策目標	指標	目標	所管課	令和3年度上半期実績
1-5 障がい児支援の充実	特別支援教育の充実	全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置し、特別支援教育の充実を図ります。	学務課 指導課 幼児教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置 ○特別支援教育に関する研修: <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修会 2回 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 1回 幼稚園教諭・保育士合同研修会(特別支援教育) 0回(下半期実施予定) 初任者研修会(特別支援教育) 1回 ○都立特別支援学校による小中学校への巡回相談: 実施回数 10回
1-6 特性に応じた支援の充実	発達支援ネットワークの強化	関係機関との連携強化を図るため、ネットワーク事業を実施します。	障がい者総合 サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○開催回数 <ul style="list-style-type: none"> (1)障害児関係機関連絡会議 未実施 主な議題等: (2)児童発達支援地域ネットワーク会議 0回(上半期は新型コロナ感染対策のため未実施) 主な議題等: ○こども発達センターわかばの家の個別連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> (1)都立北療育医療センター城南分園 0回 (2)教育センター 1回 (3)幼児教育センター 1回 (4)保育サービス課 1回 (5)各地域健康課 1回 ○支援者向け研修:(本事業は例年下半期に実施) 開催回数0回、延参加者数0人 主な研修内容:
2-1 相談支援体制の充実	多機関連携の強化	関係機関と連携して複合課題へ対応することで、相談支援の充実を図ります。	障がい者総合 サポートセンター (地域福祉課) (志茂田福祉センター) (上池台障害者福祉会館) (地域健康課)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の相談機関との連携強化の取組 相談支援事業所連絡会 5回 主な議題:権利擁護と成年後見制度活用、経営の視点から、マイタイムライン、自立訓練について知ろう、相談支援専門員の役割、介護保険との連携、事例検討、等 ○他機関連携が必要なケース(他課や相談支援事業者、専門職などとの連携を必要とした課題)に対する関係者会議等 例)障がい、高齢による介護、経済的困窮、ひきこもり、子育て、虐待やDV など 障がい者総合サポートセンターでの関係者会議参加件数 72件 主な連携先:地域福祉課、地域健康課、生活福祉課、地域包括支援センター、相談支援事業所、医療機関、成年後見センター、障害サービス事業所、等

施策目標	指標	目標	所管課	令和3年度上半期実績
2-2 障がいへの理解促進	障害者差別解消法の認知度	障がい者差別解消のため、パンフレット等を活用し、法の普及啓発を図ります。	障害福祉課(計画)	<p>○令和2年度区民意識調査での数値 法律の内容も含めて知っている 8.1% 内容は知らないが、法律が作られたことは知っている 26.7%</p> <p>○認知度向上のための主な取組(令和3年度上半期): 今後の啓発活動の参考とするため、「障害者差別解消法パンフレット(児童向け版)」の活用実態に関するアンケートを区内の小学校を対象に実施。</p> <p>障害者差別解消法における重要な要素である合理的配慮についてより知つてもらうために、区HPにて「合理的配慮について」のページを新設。その中で、「イベント等における合理的配慮の提供事例」について掲載。</p> <p>「障がい者差別の解消をめざして」を作成(A4両面)し、「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」のパンフレットと併せて、令和3年10月から区内施設や事業者等を中心に、周知について協力の依頼を開始(約1万部を配布)。</p>
3-1 災害・犯罪への対策	ヘルプカードの認知度	ヘルプカードの周知啓発に取り組み、災害時等における相互支援意識を啓発します。	障がい者総合サポートセンター	<p>○令和2年度区民意識調査での数値 よく知っている 14.8% 聞いたことはある 27.4%</p> <p>○認知度向上のための主な取組(令和3年度上半期): 引き続き、区内関係部署(障害福祉課・地域福祉課・地域健康課・特別出張所)で周知・配布している(令和3年度4月～9月で2300部補充)。</p>
3-2 権利を守るまちの実現	成年後見制度の認知度	権利擁護のための制度の理解や適切な利用促進を図ります。	福祉管理課	<p>○直近の調査での数値 内容まで知っている 30.1%(令和元年度) 聞いたことはある 45.0%(令和元年度)</p> <p>○認知度向上のための主な取組(令和3年度上半期):令和3年度第1回成年後見制度等利用促進協議会の開催、支援者のための権利擁護・成年後見制度活用の手引き作成、高齢者・障害者のための『成年後見相談会』開催(共催)</p>